

令和6年6月27日

## ▼タイトル

令和6年6月高島市議会定例会（最終日）の結果

## ▼内容

本日、以下の議案を議決し、令和6年6月定例会を閉会しました。

### ■議案数

		議決 案件	条例 案件	予算 案件	意見書
委員会付託中の議案		2	6	1	
本日追加 提出議案	市長提案				
	議員提案		1		1
計		2	7	1	1
うち議決議案数（計11件）		2	7	1	1
継続審査件数		なし			

### ■本日の議決状況

#### ○議決案件

- ・議第51号および議52号の2件は、可決しました。

#### ○条例案件

- ・議第53号から議第58号の6件は、原案のとおり可決しました。
- ・発議第3号（高島市議会議員定数条例の一部を改正する条例案）は、修正案が提出され、修正案および修正議決した部分を除く原案を可決しました。※別紙

#### ○予算案件

- ・議第59号は、原案のとおり可決しました。

○意見書

- ・意見書第1号（JR湖西線の自然事象による運転見合わせへの対策強化を求める意見書案）は、原案のとおり可決しました。※別紙

以上

---

▼問い合わせ先

- 所 属： 議会事務局
- 電話番号： 0740（25）8140
- ファックス： 0740（25）8146

## 高島市議会議員定数条例の一部を改正する条例

高島市議会議員定数条例（平成18年高島市条例第66号）の一部を次のように改正する。

本則中「18人」を「14人」に改める。

### 付 則

この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用する。

発議第 3 号高島市議会議員定数条例の一部を改正する条例に対する修正案

発議第 3 号高島市議会議員定数条例の一部を改正する条例の一部を次のように修正する。

本則の改正規定中「14人」を「16人」に改める。

## J R 湖西線の自然事象による運転見合わせへの対策強化を求める意見書

J R 湖西線は、沿線住民にとって貴重な公共交通機関であり、北陸と京阪神を最短距離で結ぶ、重要な幹線ルートでもある。

特に本市にとっては、市外につながる唯一の公共交通機関であり、通勤・通学等で日々多くの市民が利用している。

そうした中、これまでから J R 湖西線は他路線と比べ自然現象（強風等）による運転見合わせが多く発生している。特に昨年度は晩秋から春先にかけて運転見合わせが頻発し、市民生活に大きな影響を及ぼしたところである。

このことは、高島市だけでなく、沿線の大津市、長浜市の市民生活にも大きな影響を与えている。加えて、北陸新幹線敦賀駅延伸により、北陸から京阪神へ向かう乗客にも影響を及ぼすなど、県域を越えた大きな課題となっている。

このように、運転見合わせは、沿線住民の通勤・通学をはじめとする日常生活や地域の観光振興、地域づくり、ひいては地方創生の取組にも悪影響を及ぼしている。特に市外へ向かう代替公共交通機関がない本市にとっては、より深刻な問題となっている。

このような現状を十分に把握し、運転見合わせ回数の削減のための対策強化、運転見合わせ時の代替手段の検討など、課題解決に向けた取組の推進を進めていただくとともに、事業者に対しても、強く働きかけていただくよう求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 6 年 6 月 27 日

高島市議会議長 廣本 昌久

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣、  
滋賀県知事 あて